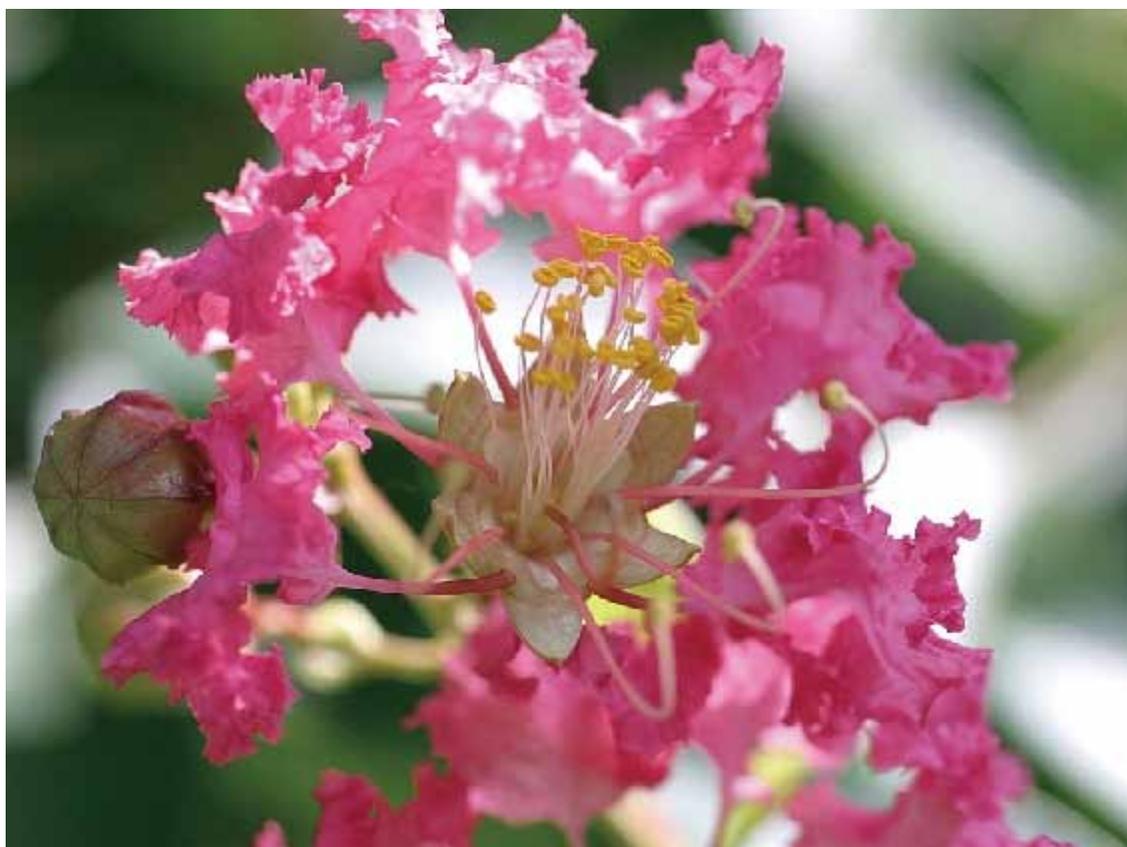


援護基金

機関紙第70号
(平成24年8月)



百日紅 (photo by Cametarou)

公益財団法人
中国残留孤児援護基金

平成24年度事業計画・予算案を議決

役員報酬や職員給与を引下げ

援護基金は、平成二十四年二月二三日に第3回理事会を虎ノ門1ビルの日本環境衛生センター会議室において開催しました。

冒頭、去る一月一七日ご逝去なされた元理事で現評議員の山本卓眞さん（株式会社富士通顧問）に黙祷を捧げ、議事に移りました。

理事会では、ほぼ前年並みの事業計画と予算案が審議され、事務局原案どおり議決されました。

この中には、最近の寄附金の減少と、資金運用において国内債の低金利と外国債の円高による低利回りのため運用益が減少し収入が落ち込んでいることから、役員報酬や職員給

与の引き下げ案を提案し、案どおり決定されました。国家公務員の給与が震災復興資金の財源のため今年度から平均8%引き下げられました

が、援護基金の給与水準は以前から国家公務員より8%以上回っていることから2%の引き下げにしました。基本給与が下がることから、期末手当（ボーナス）や退職金も下がることになりす。

これを受け、三月九日には書面評決による第2回評議員会を開催、理事会の議決事項が評議員会でも了承されました。

事業計画は別掲、24年度予算は、ホームページを参照のこと。

平成23年度の事業報告・決算報告を了承

平成24年度新規事業の追加とこれに伴う補正予算を議決

「中国帰国者生活文化作品展」を追加

「ホームページ、リニューアル」を追加

新年度に移り、六月五日に第4回理事会を、六月一九日に第3回評議員会を、それぞれ事務所近くの田中田村町ビルで開催しました。

理事会では23年度事業報告、決算報告及び平成24年度追加事業とこれに伴う補正予算が議決され、評議員会でも了承されました。

中国帰国者生活文化作品展、事業報告は、別掲。決算報告はホームページを参照。

援護基金ホームページはこれまで職員の手製でしたが、情報量の拡大に伴い本格的なものにリニューアルいたします。

目次

第3回理事会・第2回評議員会	表紙裏
第4回理事会・第3回評議員会	表紙裏
中国帰国者生活文化作品展	1頁
大震災義援金は死亡者遺族へ	1頁
大震災義援金（中文）	2頁
平成23年度事業報告の概要	2頁
平成24年度事業計画の概要	3頁
平成24年度第一回一時帰国受入	3頁
訃報 山本卓眞理事元理事・評議員	3頁
平成24年度事業スケジュール表	4頁
生活文化作品展作品応募申込書	5頁
平成23年度寄附者芳名録	7頁
定着促進センター便り	11頁
支援交流センター便り	13頁

日中国交正常化四〇周年記念
援護基金設立三〇周年記念

中国帰国者生活文化作品展

今年の九月二十九日は、日中国交正常化から四〇年目となります。また、昭和五十八年四月一日に設立された財団法人中国残留孤児援護基金は今年いっばいで三〇年間活動してきたこととなります。これを記念して、中国帰国者の存在と背景及び現況について、そしてまた帰国者の支援に取り組んできた援護基金について、より多くの方々に理解され関心を寄せていただくために、特別行事「中国帰国者生活文化作品展」を開催します。

主催 公益財団法人中国残留孤児援護基金
共催 東京中国文化センター
同 墨縁金橋会

①日時 展示会

平成二四年一〇月二六日(火)
～一九日(金)
午前一〇時三〇分より午後五時まで
但し一九日は正午まで

記念式典と表彰式

一〇月一九日(金) 午後二時～四時
作品展入賞者、審査員、帰国者支援関係者(厚生労働省、支援団体)中国大使館、援護基金(役員、評議員、委員、現職及びOB職員)等による式典と軽食。パーテイ

②場所

東京中国文化センター
(東京都港区虎ノ門3の5の1
第37森ビル1F)

③各種作品展

「書道・水墨画」部門
「写真」部門
「絵画」部門
(油絵、水彩画、絵手紙など)

「手工芸、その他の作品」部門
(切り絵、篆刻、刺繍など)

④資料展

日中国交正常化関連、訪日肉親調査、援護基金の活動などのパネルを展示します。

⑤出版物販売コーナー

援護基金の出版物を置いてご希望の方に販売致します。

⑥作品募集期間と応募方法

募集中 八月二〇日(月) 締切
作品を送るのではなく、この機関

紙5頁を切り取り、応募用紙面に記入の上、作品の写真を同封し、援護基金まで郵送のこと。(電子メールでも可。)

⑦審査

各部門別に、原則複数の審査員が、各部門の入選作を選びます。

入選通知を受け取った人は本作品を援護基金に届けて下さい。

作品展には入選作だけを展示します。

鑑賞者も審査 一六～一八日に訪れた人は、各部門毎に優れた作品にひとり一回だけ、一票を投じてもらいます。審査員の与えた持ち点と併せ、

金賞(最優秀作)、銀賞(優秀作)、銅賞(佳作)を決定し、表彰します。

東日本大震災義援金

死亡者遺族への

弔慰金に

平成二三年三月一日に発生した大地震と大津波を受けて募集した「東日本大地震で被災された中国帰国者への義援金」は、今年三月末に締め切ったところ、72万6千円が寄せられました。

寄附者の皆様に厚く御礼申し上げます。

一方、帰国者及び二世世帯の被災者は180世帯を超え、死亡者及び行方不明者6人の他、家財の損害は大小様々な状況になっていました。

事務局では、被災者すべてに義援金を届けるのでは額が少なくなること、被災の程度の査定が簡単ではないことから、この義援金は亡くなった方のご遺族にしぼってとどけることにし、理事会及び評議員会に報告したところ、了承されました。

ご遺族の中には中国へ帰っている方もあり、なお、調査する必要もあり、お届けするのは後日になります。

「大震災で亡くなった方のご冥福を祈ると共に、全国の帰国者を支援する方々からのご厚志を励みとして、元氣を出して新しい生活に向かって下さい」

との言葉を添えてお届けする予定です。

平成23年度事業報告の概要

寄附募集状況

平成23年度の寄附金は、
12,127,161円でした。

公1事業(中国在住者関連事業)

1 中国養父母への扶養費の送金
帰国孤児が中国に残した養父母に対し、国と援護基金とで扶養費を送金しており、954,545円を送金しました。(7名分)

2 訪中説明会(座談会)

昨年に引き続き健康上の理由や遠隔地に居住しているため従来の座談会に参加できない中国残留邦人3人の家庭を訪問、直接話をしました。

3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題を円滑に図るため中国関係機関の担当者を日本に招き帰国後の状況などの意見を交換しました。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業

3回にわたり78名の中国残留邦人が訪日しました。

公2事業(帰国者関連事業)

1 中国に残る養父母のお見舞い訪中援助

8名が養父母をお見舞いしました。

2 中国帰国者とその家族への就学援助

①大学、専修学校等の就学援助
大学生8名、専修学校生2名、日本語学校生1名の11名に新たに貸与。

※(財)岡村育英会に、23年3月卒業予定の大学生7名及び専門学校生3名の計10名を推薦し、全員に岡村育英金が給付されました。

②ヘルパー養成講座受講者援助
ホームヘルパー2級課程など、56名の受講者に給付しました。

③教材費援助

国費対象外の帰国者二・三世の支援交流センター及び通信教育のテキスト代を全額援助しました。

3 団体活動助成事業

日本語教育、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている13団体に對して、団体助成委員会の審査を受け助成金を交付しました。

4 老後支援事業

①介護事業基盤整備援助事業
長野県飯田市のNPO法人「中国帰国者等のための介護・福祉の会」の「二ノハ才街道」及び練馬区のNPO法人「中国語の医療ネットワーク」

ク」の「デイスーパーブス故郷」を支援しました。

5 日本国籍取得支援事業

身元が判明しているにもかかわらず、戸籍が戦時死亡扱いになっている人について、戸籍の訂正審判にかかる費用を10人分援助しました。

6 中国帰国者定着促進センターの運営事業

中国残留邦人3世帯9名、樺太残留邦人7世帯19名の研修を実施し、定着地での通信教育による学習支援を行いました。

7 中国帰国者支援交流センターの運営事業

日本語の通学課程は11コース受講生延べ1,170名が履修しました。その他、遠隔学習受講生のスクーリング、健康増進講座や文化講座等の交流事業、地域支援事業、生活相談事業等を実施しました。

8 就職援助事業

職業相談員を中国帰国者定着促進センター及び支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導等を行いました。

9 教材の開発・出版事業

様々な年齢層や学習レベルの帰国者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめました。

10 機関紙「援護基金」の発行

二回発行しました。

東日本大震災の支援金 贈送給死者家属の抚慰金

在平成二十三年三月十一日发生了大地震和大海啸以后，我们募集了捐款「为遭受到东日本大地震灾害的中国回国者的支援金」，截止到今年的二月底，共收集了七十二万六千日元的捐款。让我们在此深深的感谢各位捐款者。

因为回国者和二代家族的爱灾者已超过了一百八十家，除了死亡者及去向不明者有六人以外，还有的家庭财产遭受到了大小不同的损害。

本事務局如果将此项支援金分别赠送给全部受灾者的话，大家所得到的金额数就会很少。而且想调查各自受灾的程度也不是一件简单的事情。为此，我们将此项支援金的赠送范围缩小到死者家属。此事已向理事会和评议员会做了汇报，并得到了他们的许可。

因为在死者家属中有的人去了中国，所以再过几天才能汇款。在给他们汇款的同时，我们还送上几句安慰他们的话：「我们为那些在大震灾中故去的人们祈祷冥福的同时，我们还要接受来自全国各地的支援回国者的深情厚意的鼓励，大家要振作起精神来，让我们一起来迎接新生活」。

平成24年度事業計画の概要

寄附金募集事業

減少傾向を打開したいものです。

公1事業（中国在住者関連事業）

1 養父母への扶養費送金

23年度に帰国した孤児が、中国に残した養父母に対し、国と援護基金とで扶養費を送金します。

2 訪中説明会（座談会）

健康上の理由や遠隔地に居住しているため遠出できない残留邦人宅に赴き、直接話をします。今年度は北京と河南省を対象とします。

3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題を円滑に図るため中国関係機関の担当者を日本に招致し日本へ帰国後の状況など知見をひろめてもらうと共に意見を交換します。

4 集団一時帰国受入事業

今年も3回にわたり、集団一時帰国を受入れてお世話を致します。

公2事業（帰国者関連事業）

1 養父母お見舞い訪中援助事業

養父母をお見舞いに行く孤児に対し、旅費、お見舞い金を支給します。

2 就学援助事業

①大学等の就学資金貸与事業援助
大学・専修学校

奨学金（月額） 4万円以内、
入学金 大学 30万円以内、
専修学校 50万円以内

（進学のための）日本語教育機関
奨学金（年額） 55万円以内、
②教材費援助

支援交流センター及び通信教育を受講する帰国者二、三世受講者のテキスト代を全額援助します。

③ヘルパー養成講座等受講者援助
ホームヘルパー2級課程、同1級

及び介護福祉士課程受講者に受講料の3割（上限3万円）を給付します。

3 団体活動助成事業

日本語教育、福祉の向上を図るための援助活動等を行っている団体に對して、団体助成委員会の審査を受け助成金を交付します。

ただし、新支援法により、国からの支援が受けられる事業は、国の支援に切り替えるよう説明します。

4 老後支援事業

①介護事業基盤整備援助事業

対象施設があれば対応します。

②要介護支援に関する研究

中国帰国者の介護問題の実態把握

とモデル事業開発のための調査、検討を進めます。

5 日本国籍取得支援事業

身元が判明しているにもかかわらず、戸籍が戦時死亡扱いになっている人について、戸籍の訂正審判にかかる費用を援助します。

6 中国帰国者定着促進センターの運営事業

帰国直後の帰国者家族の研修を実施します。
また、帰国者及びその家族の定着地での日本語習得のため、通信教育による学習支援を行います。

7 中国帰国者支援・交流センターの運営事業

日本語の通学課程のほか、健康増進講座や文化講座等の交流事業、地域支援事業、生活相談事業等を実施します。

8 就職援助事業

職業相談員を中国帰国者定着促進センター及び支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導等を行います。

9 教材の開発・出版事業

引き続き日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめます。

10 機関紙「援護基金」の発行

年間、二回発行を目標とします。

11 中国帰国者生活文化作品展

ホームページにリアル

第1回一時帰国受入事業

高齢化か、参加者少数

援護基金では、今年度第一回目の中国からの邦人の一時帰国を、五月二十九日から六月九日まで受け入れました。

今回の参加者は残留邦人五人とそれぞれ介護人をつけ計十人という少数でした。いつものように日本を楽しみ、全員無事中国へ帰られました。高齢化により参加できない人が増えたのかと案じられます。

訃報

平成二四年一月一七日

山本卓眞評議員 逝去 享年八六才

平成七年五月援護基金理事就任。
二三年一〇月公益財団法人への移行に伴い理事退任評議員就任。

陸軍航空士官学校卒、昭和二〇年少尉任官満州へ赴任。八月一五日特攻出撃の命を受けるも終戦で取り消し。復員後、東京大学第二工学部卒、富士通信機製造株式会社（現富士通）入社。国産初のコンピュータ開発の中心メンバーとして活躍。社長、会長、名誉会長、顧問（現職）を歴任。国の審議会委員、財界団体、業界団体戦没者慰霊団体等の役職多数で多忙にもかかわらず、援護基金の理事会等には、一六年半の長期間ほとんど出席。ときには辛口のご意見もいただきました。ご冥福をお祈り申し上げます。

平成24年度：主な事業の実施計画

援助事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中国帰国者定着促進センター		90期生					91期生					92期生
中国養父母扶養費送金	第32回送金（日中間で名簿確認後）											
就学援助		貸与決定通知(IE23) 貸与(4月～9月分)									貸与(10月～3月分) ← H24奨学生・鍼灸生募集 →	
ホームヘルパー養成講座 受講者への援助	通年実施											
養父母お見舞訪中援助	原則として毎月											
生活定例相談室開設	年中開設											
中国残留邦人等一時帰国	① → 5/29～6/9 ② → 9/11～22 ③ → 11/29～12/11											
団体助成				助成委員会 開催・決定 ・送金								
機関紙発行				第70号							第71号	
中国帰国者支援・交流センター	4月コース 開講											10月コース 開講
要介護支援モデル事業	検討中											

应 征 表

※有少数作品需要应征的时候,可将此表复印多份,一份应征表只能填写一件作品。

※圆圈数字(①②…)的项目,请选择其中的有关项目画上圆圈。

作 者	姓 名	(①男 ②女)
	亲属关系	归国日本人的 ①本人 ②配偶者 ③子女 ④子女的配偶者 ⑤孙子女 ⑥其他 ()
	住 址 联系地点	〒 电话(手机)号码 ()
作 品	作品名	
	应征部门	① 书法・水墨画展 ② 摄影展 ③ 绘画展 ④ 手工艺作品及其他 ()
	尺 寸	纵 () cm × 横 () cm (× 高度 () cm)
	有关作品的注释	

寄附者芳名録

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの分)

ありがとうございました

(敬称は省略させていただきます)

[企業・団体の部]

中国蘇繡 盛岡展	100,000	(社福) 大阪自興会	10,000
(株) ツジセル 代表取締役 辻一朗	50,000	中国蘇繡 枚方展	
東京ドーム (株) 野球観戦チケット		(株) つたや	100,000
(株) 東横イン	200,000	(公財) 偕行社	5,000
東レ (株)	50,000	(株) 即一丸本舗	11,397
中国蘇繡 なかの座		遊び展 代表 北嶋三智子	50,000
(株) ナカノ 代表取締役 中野剛至	100,000	協和発酵キリン (株)	100,000
(株) ニチレイ	100,000	宗教法人曹洞宗 光西寺	10,000
日本マクドナルド (株)	50,000	神戸中国帰国者日本語教育ボランティア協会	114,000
(財) 広島県相互扶助会	50,000	(株) 小松製作所	50,000
富士通ネットワーク		佐倉平和のつどい 代表 岩崎茂	10,000
ソリューションズ労働組合	33,849	(株) 浄美社	100,000
富士通ユニティ労働組合	63,865	中国蘇繡 高松展	100,000
富士電機 (株)	30,000	中国蘇繡 田川展 藤田 優	100,000
マブチモーター (株)	50,000	中国蘇繡 鳥取展	100,000
出版事業より寄附	2,000,000	中国蘇繡 長浜展 坂本保徳	100,000
		中国蘇繡 丹波展 細見拓三	100,000

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

定着促進センター便り

「第90期生 老人介護保健施設見学」

中国帰国者定着促進センター（以下「所沢」）の研修内容は、「日本語教育（遠隔学習支援を含む）」、「定着指導」、「職業指導」及び「生活指導（宿泊棟）」の四本柱で構成されていますが、今回は「定着指導」について取り上げたいと思います。

「定着指導」では帰国者が退所後定着先の地域社会での生活を円滑に営んでいけるよう、帰国者の支援制度、介護・医療・年金等の社会保障制度等をテーマにした授業を毎期全八回実施しています。

今期の新しい取り組みとしては、介護保険制度の授業の一環として、施設見学を取り入れたことが挙げられます。近年、高齢化の進む一世世代の介護が大きな問題となっており、関係者からも帰国者が安心して介護を受けられる仕組みを作ることが急務であると指摘されています。所沢での指導においても、制度について知るだけでなく、実際に介護関係の施設を見学することで、理解を深めてもらいたいと考えました。見学を受け入れてもらえる施設を探したところ、「老人介護保健施設さ

んとめ」の好意により、今回の見学が実現に至ったのです。

施設を見学したのは五十〜八十代の帰国者十一名で、「日本の社会保障制度は素晴らしい」、「自分の国にも同様の施設があるが、サービスは雲泥の差」と称賛の声が上がった一方、サービスがいくら手厚くても、その利用には抵抗があるという声も聞かれました。その背景には、例えば中国では、近年少子高齢化対策として、国が重点的に老人介護施設の整備事業に取り組み始めた段階で、介護施設がまだ広く社会に認知されていない状況があるのではないかと感じました。

「第90期生の主な日程」（行事や見学実習等のイベントを中心に）

- 2月2日 中国・樺太等帰国者5世代14名入所
- 2月9日 入所歓迎会
- 2月10日 開講
- 2月11日 所沢警察署による「交通安全指導」
- 3月16日 東部クリーンセンター見学（ゴミ焼却施設）
- 3月23日 「就籍説明会」（最高裁）

4月6日 励ます集い「花見の会」

4月10日 事業所見学

（株）日本サンテック

4月25日 川口高等技術専門校見学

5月9日 「職業体験実習」

5月11日 （株）ヤマシタコーポレーション（クリーニング工場・伊勢原市）

5月18日 所沢東消防署による「消火訓練」

6月1日 老人介護保健施設見学

6月6日 「地域体験実習」

6月8日 伊豆・箱根国立公園訪問



7月5日 所沢東消防署による「救命入門コース」

7月10日 「修了式」

7月11日 退所

※上段の写真は、宿泊棟多目的ホールで、「所沢中国帰国者交流会」の協力を得て開催された、励ます集い「花見の会」の様子。今回のハイライトは、何といたっても、樺太等帰国者が中心となって披露した演目、ロシア民話「大きなかぶ」でした。大きなかぶを皆で力を合わせて抜くという単純な物語の中に、大らかさ、力強さ、ユーモアが満ち溢れており、会場を大いに沸かせました。出演者は皆、各自が工夫した本格的な衣装を着こみ、台詞はすべて日本語で行われました。かぶ役の愉快な衣装に爆笑、解説役の入所生の流暢な日本語に感嘆の声が上がリ、普段物静かな入所生（中国帰国者）が、猫の衣装を着て猫の声のつもりで「大きなかぶ！」と叫んだ場面に、私たち職員は唖然とし、次に大きな拍手が湧き起こりました。中国帰国者と樺太等帰国者が、片言の日本語でコミュニケーションを図りながら練習している光景を想像すると、とても微笑ましく思えます。帰国者を励ますための集いですが、彼らの出し物に、私たち職員の方が、大いに楽しませてもらいました。

中国帰国者 地域支援事業 —「中国帰国者支援研修会

—中国帰国者の老後の暮らしと介護支援を考える—（報告）—

昨年2月、中国残留孤児援護基金が開催した「要介護者支援セミナー」で、厚生労働省老健局担当者から、現在、中国残留邦人は約6000人、被介護者は約500人、しかも75才を境に要介護の割合が多くなっているという報告があった。先日、当センターの生活相談電話にも、中国語の対応ができる入所施設の照会があった。被介護者の中心が残留婦人世代から残留孤児世代へと移行しようとする今、これにどう備えればいいのか、一刻の猶予もない段階を迎えている。

平成24年1月26日、首都圏センターは埼玉県福祉部社会福祉課と合同で「中国帰国者支援研修会—中国帰国者の老後の暮らしと介護支援を考える—」を開催した。埼玉は東京、大阪、神奈川に次いで帰国者が多いことで知られる。今回の研修会には、介護問題にも関心の高い市役所職員、支援相談員、ボランティア、日本語教師といった人に加え、地域包括支援センター、職業能力開発センター、介護ヘルパー派遣事業所の関係者も参加した。

研修会は、県担当者による国の施策説明で始まり、続いて、NPO法人中国帰国者等のための介護・福祉の会が運営する宅老所「ふれあい街道ニイハオ」（長野県飯田市）の樋口顕勇所長による基調講演を聞いた。平成17年に民家を改装してスタートした小さな宅老所ニイハオ（デイサービス）は、現在、利用者は30人で、その半数が中国帰国者だ。言葉のこともあって自ずと帰国者と一般日本人とで利用する曜日が分かれてしまったという。しかし、ご近所の方が取れたての野菜を差し入れてくれたり、話し相手に来てくれたりするなど、地方ならではの交流がある。市内で他の施設に馴染めなかった帰国者もここには喜んで通っているという。同会は、宅老所ニイハオの運営の他に、市内4か所で中国残留邦人のためのサロン室も運営し（市の委託事業）、介護予防の視点からも帰国者の老後を支えている。

研修会の後半は、T市の支援相談員さんから帰国者の介護支援をめぐる事例を聞いた。日本語が解らないからと介護ヘルパーの訪問を拒み続け、老老介護状態が続く残留孤児夫婦の例。50代半ばで脳卒中で倒れた帰国者2世を当初の自暴自棄の状態からリハビリ担当者と信頼関係を築けるようになるまでサポートした例等、本人は勿論、家族や受け入れ側の戸惑いや直面する課題が浮き彫りになったように感じた。また、発表者が個人的に関わっている帰国者支援団体では、要介護状態になる前から、介護保険制度について知っておくことが大切と、3年ほど前から帰国者と家族を対象とした介護講習会を開催してきた。しかし、反応はいまひとつだった。そこで、23年度は市の介護課の協力を得て介護ヘルパーさんを講師に迎え、制度の説明だけでなく、食事介助や着替えの介助等、実習を交えた体験型の講習を行ったところ、帰国者の関心が一気に高まり、介護ヘルパーという専門職への理解も深まったという。

中国帰国者専用の入所施設を望む声があると聞くが、簡単に実現できるという話ではないだろう。また、認知症等の場合は家族や知人、住みなれた地域からできるだけ切り離さないことが大切だと聞く。介護サービスを利用する側も、サービスを提供する側もそれぞれが、今から先を見込んで、いまある資源や情報を整理し、上手く活かす術を考え始める時だろう。

研修会最後の意見交換では、「異文化の人を受け入れる上で、どのような点に留意すればいいのかを知りたい」という地域包括センター職員の声が響いた。その間に、参加者の多くが現状を変えていかなければならないという思いを新たにしたと思う。

(M)



支援・交流センター便り 第21号

編集・発行 中国帰国者支援・交流センター
〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町6階
TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174
E-mail: info@sien-center.or.jp URL: http://www.sien-center.or.jp/

中国帰国者 地域交流事業

——一人芝居「帰ってきたおばあさん」と出会って——

戦後67年、中国残留邦人問題は風化しつつあるといわれるようになって久しいです。かくいう支援に携わる私たちにとっても、残留邦人の生きた時代やその半生は、書籍やドキュメンタリー映像、体験談を通じてしか知ることのできない遠い昔の話です。そんな私たちが、一気にあの時代に飛び、残留邦人の存在を身近に感じることのできる体験、それは舞台という異空間の中の体験でした。

去る3月、当センターが都内で主催した舞台「帰ってきたおばあさん」は、神田さち子さんという福岡県出身の個性豊かな女優さんの一人芝居です。神田さんが体現する残留婦人が、祖国日本に数十年ぶりに帰国し、ボランティアの前で、とつとつと語りはじめる壮絶な半生。ときに悲しみがヒロインの体を突き抜けるかのようであり、ときにその姿が温かくユーモラスであったり、観客はどんどん舞台に引き込まれ、ヒロインへの共感を深めていきます。クライマックスの一つは、混乱の最中自ら殺めてしまったと思った娘と偶然再会し、娘の許しを得る場面です。現実の世界では、娘は生き返ってくれないし、許し合えることはできなかったのかもしれませんが、芝居の中の許しが、主人公にも見る者にも救いとなっていて、劇作家が主人公に注ぐ温かいまなざしを感じました。

舞台を見た市民からは、「女優さんの力に感服した。」「詳細でリアルに演じていた。真に迫る演技だった。」「心と身体全体での演技だった。思いが言霊となって伝わってきた。」「涙が出て苦しかった。」「自分のことのようにストーリーに引き込まれ、当時の開拓民や残留邦人、養父母や中国の人々のことが偲ばれた。」「多くの人たちに観てもらいたい。」「若い世代に知ってもらえるように、今後も公演を続けていってほしい。」「主人公の最後の言葉『戦争を二度と起こしてはならない』というメッセージが、本当に現代、そして未来に伝わることを願う。」「『とてもよかった』と一口に言ってはいけないように感じた。何かの形で戦争責任を負わなければいけないのではと思った。」などと多くの感想が寄せられました。

この作品は神田さんたちの努力やファンの支援によって、十数年間で180回以上と上演を重ねているそうです。願わくは、これからも一人でも多くの人たちに届けられ、残留邦人問題の風化を食い止める力となってほしいと思いました。(H)





ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、さらに就学援助、団体助成等さまざまな事業を行っております。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しており、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

寄附金の送金方法（一般寄附）

(1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

(2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店) 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 22640)

三菱東京UFJ銀行 (本店) 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

『援護基金』第70号 2012年8月10日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026

<http://www.engokikin.or.jp/>